北海道知事高橋 はるみ様

日本共産党北海道委員会 委員長 青山 慶 二 日本共産党北海道議会議員団 団 長 真 下 紀 子

# 2018年度北海道予算編成に関する重点要望

安倍政権による経済政策は道民の暮らしと経済を押し上げるに至らず、本道では非正規雇用の拡大と実質賃金の低下に歯止めがかかっていない。深刻な子どもの貧困問題とともに、社会保障の削減が全世代への負担増となり、道民生活は困難を余儀なくされている。高橋知事 4 期目の最終年度である 2018 年度は、地方自治体の役割である住民福祉の向上に相応しい予算編成とし、道内経済の活性化を図ることが、これまで以上に求められると考える。

また、JR 北海道の事業範囲の見直しをはじめ、道の果たすべきイニシアチブはますます重要になっている。道民のくらしと経済を支えるために地方路線を存続させるという道の姿勢を明確にし、国や JR 北海道との交渉、新たな仕組みの提案等に慎重に取り組むことを強く求めるものである。

今年度は憲法改定をめぐって重要な年となる。国際社会の中で9条の力をいかんなく発揮することで戦争しない国の立場を確立し、安全安心のくらし・経済の前提となる平和を守る立場から、2018年度北海道予算編成に関する要望を提出する。

記

#### 1. 全ての世代の貧困対策の拡充と格差是正、社会保障の充実をはかる

- ①道の「子どもの生活実態調査」の結果を受け、貧困対策の対象を相対的貧困状態まで拡充 し、道民生活の格差是正と子どもの貧困解消に向けた数値目標と達成期限を明記した総合対策 を早期に策定すること。
- ②子ども食堂や学習支援等を行う貧困対策事業に対して、国の生活困窮者自立支援事業(子どもの学習支援事業)に上乗せするなど、道独自の助成措置を講ずること。
- ③認可保育園等の保育料の負担軽減を行うため、第2子無料化の年齢制限撤廃など市町村に対 し財政支援を強めること。
- ④他県より大幅に遅れているがん対策予算を抜本的に増額し、がん死亡率を20%引き下げること。受動喫煙対策の抜本的強化に取り組むこと。
- ⑤国民健康保険道単位化に際して、道独自に保険料を引き下げるための独自措置を保険者の責任として行うこと。
- ⑥介護報酬の引き上げを求め、事業所の安定経営と介護労働者の賃金を引き上げ、施設・在宅ともに介護サービスの供給体制を拡充すること。特に、特別養護老人ホームの待機者解消に見合う新増設計画を策定し、建設予算を抜本的に拡充すること。
- ⑦国の私学助成拡大に伴って実施してきた道の助成予算削減をやめ、私学助成予算を抜本的に 増額すること。

## 2. 地方交通を守り、道民の足を守る交通政策

- ①道の交通大綱策定にあたっては、本道の現在の鉄道網の維持を基本とすること。
- ②鉄道沿線自治体に過疎債等の負担を押し付けることなく、経営安定基金の取り崩しや積み増し、道路特定財源の鉄道への活用など、鉄路存続に向けた新たなスキームの構築に向けて国へ働きかけること。
- ③鉄道の価値を改めて評価し、広域周遊観光資源として最大限の活用をはかること。
- ④日高線・根室線の1日も早い復旧を実現させること。鵡川まででなく、日高門別駅までの再開を早急に進めること。

### 3. 良質で安定した雇用環境の拡大、中小企業支援等の経済政策の推進

- ①正規雇用を望みながら非正規雇用の職に就かざるを得ない人たちの実態を把握し、東京都が国のキャリアマップ助成金(正規雇用等転換コース)に上乗せしているように、正規雇用就労に向けた支援事業を拡充すること。とりわけ、就労できるまで無償で公共職業訓練を実施するなど、具体的取り組みを強化すること。
- ②これまで減額され続けてきた中小企業予算を抜本的に増額し、小規模企業の事業承継が安定 的に行えるように抜本的に支援拡大を行うこと。
- ③道が指定管理者制度に基づく委託先、道が発注した工事や委託事業に関わる契約先における 非正規労働者の実態調査を行い、待遇改善と正規化を行なうこと。

## 4. 基幹産業である農林水産業の発展

①北海道農業を壊滅に追い込みかねない関税撤廃に反対し、農家をはじめ関係団体の意見を国 に伝えて、TPP、日欧EPAの影響対策に万全を期すこと。

## 5. 不要不急の大型公共事業の見直しを行い、道民生活向上のための予算に

①美唄富良野線、名寄遠別線等の開発道路、国営サンルダムや平取ダム、道営厚幌ダムなど不要不急の公共事業を見直し、橋梁やトンネルの長寿命化に予算を振り向けること。

### 6. 再生可能エネルギーを拡大し、原発も核のゴミもない北海道を

- ①再生可能エネルギーの電源割合を増やすための独自の取り組みを早期に進めること。
- ②新潟県が既に実施している福島第一原発事故原因の検証を道としても独自に行うこと。
- ③高レベル放射性廃棄物について、幌延を含む道内のいかなる場所でも受け入れないこと。幌延深地層研究センターについては、閉鎖期日を明示させること。

以上